

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

1  
2021

## ◆ 中国の去年の特許取得件数が53万件に

中国の国家知識産権局が発表した内容によると、去年の中国国内の特許取得件数は53万件で、昨年末時点での有効特許件数は約221万件となっている。(ちなみに、日本の去年の特許取得件数は約20万件の見込み。) また、有効特許権の保有企業は、前年よりも3万3000社増え、24万6000社となり、そのうちハイテク関連企業が6割弱を占めているという。

## ◆ APPLE社が可曲デバイスに複数のカメラを搭載する技術について特許出願

Apple社は、曲げられるデバイスに複数のカメラを取り付けることで、撮影範囲を変える技術について、米国特許商標庁に出願したことが、この出願の公開公報により明らかとなった。

このデバイスは、複数のカメラを搭載しており、柔軟なボディを曲げることで各カメラの撮影方向をある程度自由に変えられる。デバイスの種類に制約はなく、折りたたみ可能なフォルダブル型スマートフォンや、柔軟なバンドを取り付けたスマートウォッチにも適用できると説明されている。

## ◆ Supremeの偽物をオークションサイトで販売した男2人を逮捕

アメリカの有名ブランド「Supreme」の偽物のリュックサックをオークションサイトで販売したとして、福岡市の男2人が商標法違反の疑いで逮捕された。このうち1人は調べに対し、「本物だと思って売った」と容疑を一部否認している。

警察によると、2人は一昨年の夏頃、「Supreme」の偽物のリュックサック1個をオークションサイトに出品し、群馬県内の男性に2万600円で販売したとしており、また、2人の自宅からは偽物とみられる同じブランドのバッグやステッカーなどおよそ30点が見つかったという。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

## 2

## 2021

### ◆ マクセルが12件の特許権侵害でAppleを提訴

マクセルが、12件の特許権侵害を理由としAppleを相手に、テキサス州裁判所に訴えを起こした。今回対象となる特許権は、FaceTime機能に関連したものが5件、他に、端末のロック解除技術に関するものや、写真アプリの中で人物を認識する技術に関するもの等があり、マクセルは、iPhoneやiPad、MacやApple Watchといった製品で特許権が侵害されている、と主張している。

マクセルは、2019年に10件の特許権侵害、2020年に5件の特許権侵害で、Appleを訴えており、これらも現在継続中である。

### ◆ 「猟友会」商標権侵害で損害賠償請求

各都道府県の猟友会で構成されている一般社団法人大日本猟友会（東京）は、「猟友会」の商標権を侵害しているとして、釧路市のNPO法人「NPO釧路市猟友会」を相手取り、名称使用の差し止めや200万円の損害賠償などを求めて東京地裁に提訴した。訴状では、北海道猟友会（札幌）の釧路支部と混同し入会するハンターもおり、不正競争防止法違反にもあたるとしている。

### ◆ 任天堂がコロプラへの請求金額を49億5000万円に変更

任天堂は、2018年に、コロプラに対しゲームアプリに関する特許権侵害訴訟を提起していたが、この損害額を44億円から49億5000万円に増額したことが明らかとなった。

今回の対象となっているゲームアプリは、コロプラが開発・運営するスマートフォン用のゲームアプリ「白猫プロジェクト」で、任天堂は、このアプリが、自社の特許権を侵害していると主張しているが、一方のコロプラは、このアプリが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものとして、反論している。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

# 3

# 2021

## ◆ 国際商標登録件数で資生堂と任天堂がランクイン

世界知的所有権機関（WIPO）が発表した2020年の国際商標登録の件数のトップ10に日本企業から資生堂（3位）と任天堂（6位）がランクインした。ただし、それ以外の日本企業はトップ50にも入っていない。

スイスのノバルティスが233件（前年104件）で2020年の首位となっており、2位以降は、中国のHUAWEIが197件、日本の資生堂が130件、ドイツのADP Gauselmannが123件、フランスのロレアルが115件、任天堂が90件と続いている。

## ◆ 三菱ケミカルが中国知財訴訟で米国企業などに勝訴

三菱ケミカルは、物質・材料研究機構（NIMS）と共有する赤色蛍光体の中国特許に関して、米Intematix社とその中国関連会社などとの侵害訴訟第二審（最終審）で、第一審に引き続き勝訴し、全面勝訴が確定したと発表した。

三菱ケミカルは、Intematix社などに対し、特許を侵害しているとして中国で行う蛍光体製品の生産および販売などの侵害行為の差し止めと損害賠償を求める訴訟を2015年に深圳市中級人民法院に提起。2019年に同法院によりIntematix社製蛍光体製品の中国での製造・販売の差し止めと損害賠償金の支払いを命じる判決を得た。Intematix社などは、この判決を不服とし最高人民法院に三菱ケミカルを上訴したが、今年2月に同法院はIntematix社などの主張を全面的に退け、特許侵害を認める最終判決を下し、三菱ケミカルの勝訴が確定した。

## ◆ Huaweiが5G 関連技術を低額ロイヤリティに

Huaweiは、同社が保有する5G関連技術の特許権の使用に対し、ロイヤリティの徴収を開始することを発表した。その上限額はスマホ1台あたり2.5ドルとなっており、Nokiaの1台あたり3ユーロや、Ericssonの1台あたり2.5ドル～5ドルのよりも割安となっている。

Huaweiは、5G技術の確立に大きく貢献し、その技術についての特許権を3,000件以上保有しているといわれている。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

# 4

# 2021

## ◆ シャネルとファーウェイのロゴは非類似と判断 EU裁判所

フランスのシャネルが中国の通信機器メーカー「華為（ファーウェイ）」とのロゴに関する商標権の紛争で敗訴した。

シャネルは、「華為の商標のデザインは、シャネルがフランスで登録している左右を向いたCの形が真ん中で交差している商標と類似している」と、異議を申立てたが、EUIPOは2019年に、両社のロゴは類似しておらず混同される可能性が低いと判断し、シャネルの申立てを却下していた。

その後、シャネルはEUの裁判所で、ファーウェイを相手に上訴していたが、同裁判所は、シャネルの上訴を棄却した。これによりファーウェイの敗訴が決定した。

EU裁判所は、「問題があるとしているロゴは、類似点していない。特に、シャネルのロゴはより丸みを帯びた曲線、太い線を持ち、なおかつ水平方向を向いている。一方、華為のロゴは垂直方向を向いている。」として、両商標が異なるものであると判断した。

## ◆ 任天堂がコロプラへの損害賠償請求額を約97億円に増額

コロプラのスマートフォン向けゲーム「白猫プロジェクト」に関し、任天堂がコロプラを訴えた損害賠償請求訴訟にて、任天堂側から損害賠償額を増額する訴えの変更申請が行われたことが明らかとなった。

コロプラの発表によれば、損害賠償額はこれまでの49億5000万円から47億4900万円増額され、96億9900万円（+遅延損害金）となる。変更の理由は「本件訴訟の提起後の時間経過等によって請求金額を追加」したことによるものという。

これに対しコロプラは、これまでどおり侵害の事実は一切ないとし、裁判を通じて正当性を主張していくとしている。

## ◆ MTGの「美容ローラー」の損害賠償額 約4億4千万円

左右一対の球状体を肌に押し付けて転がす「美容ローラー」の特許権を侵害されたとして、製造販売元のMTG社が、ファイブスター社に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第3小法廷（林裁判長）はファイブスター社の上告を受理しない決定をした。その結果、製品の一部に特許権侵害を認め、約4億4千万円の支払いを命じた二審の知財高裁判決が確定した。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

# 5

# 2021

## ◆ ユニクロ セルフレジ特許権侵害訴訟で敗訴 知財高裁

「ユニクロ」を展開するファーストリテイリングと、IT会社「アスタリスク」(大阪市)が、商品を入れたかごを置くだけで会計を済ませることができる「レジ」に関する特許権の有効性を争った訴訟で、知財高裁は、一部を無効とした特許庁の判断を覆し、特許権の全てが有効であるとする判決を下した。

この特許権は、上方が開放された装置内に商品が入ったかごを置くと、電波が自動的に電子タグの商品情報を読み取り、会計を行なう技術に関するものであるが、ファーストリテイリングは「同様の技術は既に存在している」ことを理由に無効審判を請求し、特許庁は昨年8月、一部を無効としていた。

この判決に対し、アスタリスクの鈴木社長は、「力を入れて開発した技術の特許が認められてホッとした。判決は、差し止め訴訟でも有利に働くはず」と語った。一方、ファーストリテイリングは、「主張が認められず、大変残念に思う。まずは判決内容を精査する」とコメントしている。

## ◆ 偽ブランドのスマホケース販売で書類送検

神奈川県警は、商標法違反などの疑いで、自営業の男性(56)を書類送検した。

この男性は、昨年8月から9月頃まで、インターネット上で「シャネル」に類似する商標を印刷したスマホケース2点を、計3560円で販売し、また、自宅には、「シャネル」や「コカ・コーラ」などに類似する商標を印刷したスマホケース107点を販売目的で所持していたという。

## ◆ LINE に対し「ふるふる」友達追加に関する特許権侵害で損害賠償命令

二台のスマートフォンを同時に振ることで、友達を追加できる「ふるふる」という「LINE」の機能が特許権侵害に当たるとして、京都市のIT会社がLINEに対して損害賠償を求めた裁判で、東京地裁は、特許侵害を認めおよそ1千400万円の支払いを命じた。LINEは「容易に発明できる技術」ことを理由に権利無効を主張していたが、東京地裁は「容易であったと認める証拠はない」との判断を示した。LINEは去年5月からこの機能を停止している。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

# ノスクマード<sup>®</sup>知財ニュース

# 6

# 2021

## ◆ 特許庁が新たなミッション・ビジョン・バリューを公表

特許庁は以下の新たなミッション・ビジョン・バリューを公表した。

### ミッション（使命・目的・存在意義）

「知」が尊重され、一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会を実現する

### ビジョン（ミッションのために組織は何を成すのか）

産業財産権を通じて、  
未来を拓く「知」が生まれ、新たな価値が生み出される  
知財エコシステムを協創することで、イノベーションを促進する

### バリュー（ビジョンのために職員はどのような指針で行動・判断するのか）

- ・透明性をもって、公正、公平に実務を行う
- ・ユーザーの立場で考える
- ・前例にこだわらず、改善を続ける
- ・プロフェッショナルとして主体的に行動する
- ・特許庁全体の視野に立つ

## ◆ アップル、サムスンが巻物ディスプレイを開発

柔軟性がある曲げられる表示デバイスの実用化により、折りたたみ可能なスマートフォンが登場している。さらに、こうした表示デバイスを応用し、アップルやサムスは、巻物のようにディスプレイを丸めるデバイスに関する特許をすでに取得しているという。

## ◆ 青森県の「三沢屋いか」が地域団体商標登録

青森県三沢市の特産品「三沢屋いか」が地域団体商標に登録された。

地域団体商標は地場産品のブランド力を保護し、地域産業を育成するため、2006年に導入された。青森県内では「たっこにんにく」や「大間まぐろ」などが登録されており、この「三沢屋いか」の登録は12件目になるという。

三沢市漁協は2016年に初めて商標登録を出願したが、認知度不足から登録されず、今回3度目の出願でようやく登録が認められた。三沢市漁協の門上代表理事組合長は「登録されてホッとしている。これを機に首都圏や関西など、さらに販路を拡大していきたい。」としている。

株式会社ノスクマード<sup>®</sup>インスティテュート<sup>®</sup>

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>